

第 63 回国民体育大会

サッカー競技実施要項



財団法人 日本体育協会
文部科学省
大分県
財団法人 日本サッカー協会
中津分府
別府市
大分市
別府市



(日体協マーク)

〔 3 〕 サッカー競技

1 期 日 平成 20 年 9 月 28 日 (日) から 10 月 2 日 (木) まで (5 日間)

| 種別 | 9 月 28 日 (日) | 9 月 29 日 (月) | 9 月 30 日 (火) | 10 月 1 日 (水) | 10 月 2 日 (木) |
|------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 成年男子 | 1 回 戦 | 準々決勝 | 準 決 勝 | 3 位決定戦 決 勝 | |
| 女 子 | | 1 回 戦 | 準々決勝 | 準 決 勝 | 3 位決定戦 決 勝 |
| 少年男子 | 1 回 戦 | 2 回 戦 | 準々決勝 | 準 決 勝 | 3 位決定戦 決 勝 |

2 会 場

| | |
|---|---|
| <p>中津市 (成年男子・女 子)</p> <p>大分市 (少年男子)</p> <p>別府市 (少年男子)</p> | <p>中津総合運動場 (サッカー場)</p> <p>三光総合運動公園多目的広場</p> <p>禅海ふれあい広場 (人工芝)</p> <p>大分スポーツ公園九州石油ドーム</p> <p>大分スポーツ公園サッカー・ラグビー場 A</p> <p>大分スポーツ公園サッカー・ラグビー場 B</p> <p>別府市営野口原総合運動場陸上競技場</p> <p>別府市営実相寺サッカー競技場</p> |
|---|---|

3 種別及び参加人員

| 種 別 | 監 督 | 選 手 | 参加都道府県 | 小 計 | 合 計 |
|------|-----|-----|--------|-------|-------|
| 成年男子 | 1 | 1 5 | 1 6 | 2 5 6 | 9 2 0 |
| 女 子 | 1 | 1 5 | 1 6 | 2 5 6 | |
| 少年男子 | 1 | 1 6 | 2 4 | 4 0 8 | |

(注) 成年男子及び女子の監督は、選手を兼ねることができる。

4 競技上の規程及び方法

(1) 競技規程

- ア 試合は、2008 - 2009 (財) 日本サッカー協会競技規則による。
- イ 試合開始前に登録された交代要員の内、5 名まで交代が認められる。
- ウ 本大会において退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- エ 本大会期間中、警告を 2 回受けた選手は、次の 1 試合に出場することができない。

(2) 試合の方法

- ア トーナメント方式とし、3 位決定戦を行う。
- イ 試合時間は 70 分間 (前後半各 35 分間) とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。勝敗が決しないときは、20 分間 (前後半各 10 分間) の延長戦を行い、なお決しない

いときは、ペナルティキック方式により、次回戦に進出するチームを決定する。

ただし、3位決定戦及び決勝戦においては、延長戦において勝敗が決しなかった場合、両チームを3位あるいは優勝とする。

5 予選方法

- (1) 予選大会を主管する各地域サッカー協会は、本大会実施要項に準じて予選大会であるブロック大会を実施し、別項に定める本大会に出場すべき代表を決定する。
- (2) 各地域サッカー協会は、関係都道府県サッカー協会及びそのブロックの代表都道府県体育協会と協議の上、ブロック大会開催期日、場所を決定し、その結果をすみやかに(財)日本サッカー協会へ報告すること。
- (3) 各地域サッカー協会は、ブロック大会終了後平成20年9月1日(月)までに大会報告書を作成して、(財)日本サッカー協会へ送付すること。(締切り期日厳守のこと。)
- (4) ブロック大会区分及び代表チーム数は、次表のとおりとする。

| ブロック名 | 都 道 府 県 名 | 成年男子 | 女子 | 少年男子 |
|-------|--------------------------|------|----|------|
| 北海道 | 北海道 | 1 | 1 | 1 |
| 東北 | 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島 | 2 | 2 | 3 |
| 関東 | 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨 | 2 | 2 | 4 |
| 北信越 | 新潟、長野、富山、石川、福井 | 1 | 1 | 2 |
| 東海 | 静岡、愛知、三重、岐阜 | 2 | 2 | 2 |
| 近畿 | 滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山 | 1 | 1 | 3 |
| 中国 | 鳥取、島根、岡山、広島、山口 | 2 | 2 | 3 |
| 四国 | 香川、徳島、愛媛、高知 | 1 | 1 | 2 |
| 九州 | 福岡、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄 | 3 | 3 | 3 |
| 開催県 | 大分 | 1 | 1 | 1 |
| 計 | | 16 | 16 | 24 |

6 参加資格、所属都道府県及び選手の年齢基準

総則5に定めるもののほか、次による。

- (1) 各都道府県の成年男子、女子及び少年男子の代表チームは、単独、補強または選抜のうち、いずれかの方法により編成すること。
- (2) 成年男子
 - ア (財)日本サッカー協会基本規程第4章登録第78条に定めるアマチュア選手のみ参加できる。
 - イ 平成3年(1991年)12月31日以前に生まれた者が参加できる。
 - ウ 成年男子代表チームについて高校2・3年生のみの編成は不可とし、高校2・3年生の登録できる人数は5名以内とする。
- (3) 女子
 - ア (財)日本サッカー協会基本規程第4章登録第78条に定めるアマチュア選手のみ参加できる。

イ 中学3年生を含む平成6年(1994年)4月1日以前に生まれた者が参加できる。

(4) 少年男子

ア (財)日本サッカー協会基本規程第4章登録第78条に定めるアマチュア選手のみ参加できる。

イ 中学3年生を含む平成6年(1994年)4月1日以前に生まれた者から平成4年(1992年)1月1日以降に生まれた者が参加できる。

(5) 外国籍競技者の参加

外国籍競技者の参加については総則5(1)アを適用する。

(6) 監督

チーム(全種別)の監督は、(財)日本サッカー協会公認指導者ライセンスに基づく、JFA公認S級コーチ、JFA公認A級コーチ(日本体育協会上級コーチ)、JFA公認B級コーチ(日本体育協会コーチ)のいずれかを有する者が受講中の者とする。

7 総合成績決定方法

男女総合成績(天皇杯得点)及び女子総合成績(皇后杯得点)は、競技得点と参加得点の合計とし、その得点の多い都道府県順に順位を決定する。

ただし、同点の場合は、その順位を共有し、次の順位を欠位とする。

(1) 競技得点

| 天皇杯対象種別 | 皇后杯対象種別 | 競技得点 |
|--------------------|---------|---|
| 成年男子 女子 少年男子 | 女子 | 各種別とも、1位64点、2位56点、3位48点、4位40点、5位(4チーム)20点の競技得点を与える。 |

(2) 参加得点

大会(ブロック大会を含む。)に参加した都道府県に10点を与える。ただし、ブロック大会で本大会の出場権を獲得しながら、本大会に参加しなかった場合は与えない。

8 表彰

(1) 男女総合成績及び女子総合成績第1位から第8位までの都道府県に、表彰状を授与する。

(2) 男女総合成績第1位の都道府県に、大会会長トロフィーを授与する。

(3) 各種別の第1位から第5位までに賞状を授与する。

9 参加申込み方法

(1) 参加申込

参加申込は、所定の参加申込ファイルへ必要項目を入力の上、所属都道府県体育協会を通じて、平成20年9月2日(火)までに(財)日本体育協会へ提出(アップロード)すること。(締切り期限厳守のこと。)

(2) 参加申込後の変更

参加申込後の変更は、疾病、傷害の場合並びに特別な場合のみ認めるものとし、その取り扱いは次のとおりとする。なお、疾病、傷害以外の場合は(財)日本サッカー協会国体実施委員会の審議を経て変更を認めるものとする。

提出期日 平成 20 年 9 月 25 日 (木) 16 時 (必着)

提出先

ア 〒113-8311 東京都文京区本郷 3-10-15 J F A ハウス
(財)日本サッカー協会 事業部
TEL 03-3830-1809 FAX 03-3830-2005

イ 〒870-0037 大分県大分市東春日町 17 番 20 号 大分第 2 ソフィアプラザビル 7 階
チャレンジ! おおいた国体・おおいた大会実行委員会事務局
TEL 097-537-2008 FAX 097-536-8922

ウ (成年男子)(女子)

〒871-8501 大分県中津市豊田町 14 番地の 3
チャレンジ! おおいた国体中津市実行委員会事務局
TEL 0979-22-1111 FAX 0979-85-2008

(少年男子)

〒870-8504 大分県大分市荷揚町 2 番 31 号
チャレンジ! おおいた国体大分市実行委員会事務局
TEL 097-534-6111 FAX097-533-9655

なお、所定の文書並びに医師の診断書は本紙をウに提出し、ア、イについては(写)を提出するものとする。また(財)日本体育協会に対しては、大会終了後、別途、所定のファイルにより提出(アップロード)すること。

10 参加上の注意

(1) ユニフォーム

ア 必ず都道府県名を明示すること。

イ 背番号は、成年男子、女子が 1 ~ 1 5 番 (監督が選手を兼ねる場合は、1 ~ 1 6 番)、少年男子は、1 ~ 1 6 番の通し番号とし、参加申込書に記載した番号と同じ番号を付けること。

ウ ユニフォームは、正副 2 色 (シャツ、ショーツ、ストッキング、G K 用共) を参加申込書に記入すること。参加申込書提出後のユニフォーム・背番号の変更は、認めない。

エ ユニフォームへの広告表示は、認めない。

オ その他の事項については、(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

(2) 参加資格に違反したり、そのほか不都合な行為があったときは、そのチームの出場を停止することもある。

11 その他

(1) 組合せ抽選会

日時 平成 20 年 9 月 5 日 (金) 13 時 30 分

場所 (財)日本サッカー協会

〒113-8311 東京都文京区本郷 3-10-15 J F A ハウス
TEL 03-3830-2004 FAX 03-3830-2005

(2) 監督会議

(成年男子)

日 時 平成 20 年 9 月 26 日 (金) 16 時
場 所 グランプラザ中津ホテル
〒871-0032 大分県中津市東本町 1-2
TEL 0979-24-7111 FAX 0979-24-7623

(女 子)

日 時 平成 20 年 9 月 28 日 (日) 16 時
場 所 グランプラザ中津ホテル
〒871-0032 大分県中津市東本町 1 - 2
TEL 0979-24-7111 FAX 0979-24-7623

(少年男子)

日 時 平成 20 年 9 月 26 日 (金) 16 時
場 所 大分東洋ホテル
〒870-0816 大分県大分市田室町 9 番 20 号
TEL 097-545-1040 FAX 097-545-1270

(3) 表彰式

(成年男子)

日 時 平成 20 年 10 月 1 日 (水) 15 時
場 所 中津総合運動場 (サッカー場)
〒871-0162 大分県中津市大字永添 2065 番地の 1
TEL 0979-22-3154

(女 子・女子総合)

日 時 平成 20 年 10 月 2 日 (木) 13 時
場 所 中津総合運動場 (サッカー場)
〒871-0162 大分県中津市大字永添 2065 番地の 1
TEL 0979-22-3154

(少年男子・男女総合)

日 時 平成 20 年 10 月 2 日 (木) 13 時
場 所 大分スポーツ公園九州石油ドーム
〒870-0126 大分県大分市大字横尾 1351 番地
TEL 097-528-7700 FAX 097-528-7711

4 国民体育大会天皇杯・皇后杯授与規程

第1条 天皇杯は、男女総合成績第1位の都道府県、皇后杯は、女子総合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 天皇杯及び皇后杯は、本大会閉会式に授与し、次回冬季大会最初の競技会開会式において返還する。

第3条 天皇杯又は皇后杯を授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

- (1) 信託会社又は確実な金庫に保管する。
- (2) 破損、紛失等の場合は、当該都道府県の責任とする。
- (3) 財団法人日本体育協会が優勝都道府県名刻印のため又はその他の必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

附 則 本規程は昭和41年4月1日制定
昭和45年1月22日一部改訂
昭和48年7月10日一部改訂
昭和54年5月9日一部改訂
平成17年6月16日一部改訂

5 国民体育大会会長トロフィー授与規程

第1条 国民体育大会会長トロフィー（以下「大会会長トロフィー」という。）は、正式競技別男女総合成績第1位の都道府県に授与する。

2 第1位が2都道府県以上の場合は、当該都道府県で共有する。

第2条 大会会長トロフィーは、競技会表彰式に授与し、次回の競技会において返還する。

第3条 大会会長トロフィーを授与された都道府県は、次の各項の義務を有する。

- (1) 責任をもって保管する。
- (2) 破損、紛失等の場合は、当該都道府県の責任とする。
- (3) 優勝の刻印を次回大会までに行うものとする。ただし、第1条第2項の場合は、当該都道府県で協議して決めるものとする。
- (4) 財団法人日本体育協会が必要により一時返還を求めた場合は、これに応じなければならない。

附 則 本規程は昭和41年4月1日制定
昭和45年1月22日一部改訂
昭和48年7月10日一部改訂
昭和54年5月9日一部改訂
平成17年6月16日一部改訂

6 実施競技団体及び開催地実行委員会

実施競技団体

| 団 体 | 会 長 | 理事長 | 事務局長 | 事 務 局 | | |
|-------------------|-----------------|----------------|----------------|--------------|---------------------------------------|-----------------|
| | | | | 〒 | 所 在 地 | 電話番号 |
| 財団法人 日本サッカー協会 | 川淵三郎 (キャプテン) | 田嶋幸三 (専務理事) | 田中道博 | 113 -8311 | 東京都文京区本郷 3-10-15(サッカー通り) JFAハウス | 03 3820-2004 |
| 財団法人 大分県サッカー協会 | 首藤隆憲 | 大場俊二 (専務理事) | 池田進一 (常務理事) | 870 -0125 | 大分市大字松岡 6841 番地 | 097 573-2288 |

開催地実行委員会

| 団 体 | 会 長 | 事務局長 | 事 務 局 | | |
|------------------------------|------|------|--------------|---------------|-----------------|
| | | | 〒 | 所 在 地 | 電話番号 |
| チャレンジ!おおいた国体 ・おおいた大会実行委員会 | 広瀬勝貞 | 江川清一 | 870 -0037 | 大分市東春日町 17-20 | 097 537-2008 |
| チャレンジ!おおいた国体 中津市実行委員会 | 新貝正勝 | 大木和義 | 871 -8501 | 中津市豊田町 14-3 | 0979 22-1111 |
| チャレンジ!おおいた国体 大分市実行委員会 | 釘宮 磐 | 田仲 均 | 870 -8504 | 大分市荷揚町 2-31 | 097 534-6111 |
| チャレンジ!おおいた国体 別府市実行委員会 | 浜田 博 | 石井和昭 | 874 -0905 | 別府市上野口町 19-22 | 0977 21-1242 |

7 第 63 回国民体育大会

参加選手 【 交代(変更)届 ・ 棄権届 】

「交代(変更)届」
又は「棄権届」の
いずれかを
で
囲むこと

手続きにあたっては、裏面の留意事項を参照すること

1 参加申込選手

| | | | | | |
|---------|--|----|--|-------|--|
| 競技名 | | 種別 | | 部・種目別 | |
| 参加申込選手名 | | | | | |

2 交代(変更)・棄権の理由

3 交代(変更)選手 **棄権の場合は記入不要**

| | | | | | | |
|-------------------------|-------|----------|---------------------|-----------|---|-------|
| フリガナ | | | 生年月日 | 年 | 月 | 日生(歳) |
| 氏名 | | | | | | |
| 所属区分 1 | | 所属の所在地 2 | | | | |
| 職業 | | | 勤務先・学校名等 | | | |
| 第 61 回大会参加 都道府県名 | | | 第 62 回大会参加 都道府県名 | 例外適用 3 | | |
| 中央競技団体 登録の有無 | 有 ・ 無 | | 有の場合 番号等 | | | |
| その他の必要事項 (身長、体重、記録等) | | | | | | |

1 第 63 回大会(都道府県予選会、ブロック大会)所属都道府県について、次のいずれを選択して参加したかを記入。

成年種別 (ア.居住地を示す現住所 イ.勤務地 ウ.ふるさと)

少年種別 (ア.居住地を示す現住所 イ.学校教育法第 1 条に規定する学校の所在地 ウ.勤務地)

2 所在地は、市区町村名まで記入。ふるさとを選択した場合には「卒業学校名」を記入。

3 今回(第 63 回大会)と第 62 回大会(不出場の場合は第 61 回大会)の参加都道府県が異なる場合のみ記入。(1.新卒業者 2.結婚又は離婚 3.ふるさと(成年) 4.一家転住(少年))

平成 年 月 日

ア 当該中央競技団体会長 殿

イ 開催県実行委員会会長 殿

ウ 当該会場地実行委員会会長 殿

体育協会

会長

印

協会・連盟

会長

印

第 63 回国民体育大会 参加選手交代(変更)・棄権手続きにあたっての留意事項

1. 交代(変更)手続き

特別な事情で選手を交代(変更)する場合には次の交代(変更)手続きを行うこと。ただし、交代(変更)を認めるか否かについては、当該中央競技団体の判断による。

- (1) 実施要項総則及び当該競技実施要項を参照し交代(変更)する選手の参加資格を確認した上で、交代(変更)届に必要な事項を記入し、各競技が定める提出期限までに、各競技が定める提出先宛提出すること。
- (2) 添付書類(診断書等)については、各競技の定めにより提出すること。
- (3) 交代(変更)届提出時に公印(会長印等)を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者 1 と当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印による提出を認める。なお、提出の際には必ず写しを取り、下記 3 に従い、後日(財)日本体育協会へ提出すること。
- (4) その他、競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

2. 棄権手続き

参加申込締切後から競技初戦までの間において、特別な事情で選手が競技会を棄権する場合には、次の棄権手続きをとること。

- (1) 当該選手又は監督は、所属都道府県の連絡責任者へ連絡すること。連絡を受けた都道府県連絡責任者は、棄権届に必要な事項を記入し、当該競技会責任者 2 宛に指定の FAX 番号へ FAX にて提出すること(開催県実行委員会、会場地実行委員会等には提出不要)。なお、原本は提出後必ず保管し、下記 3 に従い後日(財)日本体育協会へ提出すること。
- (2) 棄権届提出時に公印(会長印等)を捺印し提出することが困難な場合には、当該都道府県選手団連絡責任者 1 の署名及び捺印による提出を認める。(当該選手・チームにおける監督の署名及び捺印は不要)
- (3) 中央競技団体への診断書等の添付は不要。
- (4) その他競技により別に定める事項がある場合はそれに従うこと。

3. 大会終了後の手続き

大会終了後、都道府県体育協会ならびに中央競技団体は次の手続きを行うこと。

- (1) 都道府県体育協会は、大会終了後通知される(財)日本体育協会の案内に従い、(財)日本体育協会に対して交代(変更)手続き後の参加申込ファイルを再提出(アップロード)すること。ただし、棄権手続きの場合、再提出(アップロード)は不要。
- (2) 大会終了後 2 週間以内に、
中央競技団体は、選手交代(変更)届(写し)及び棄権届(写し)
都道府県体育協会は、選手交代(変更)届(写し)及び棄権届(原本)に加え、選手交代(変更)届提出一覧、棄権届提出一覧
を(財)日本体育協会に提出すること。

- 1 都道府県選手団連絡責任者は、(財)日本体育協会が大会開催前に各都道府県体育協会に対し照会を行い、取りまとめの上中央競技団体に通知する。
- 2 競技会責任者及び指定 FAX 番号は、(財)日本体育協会が大会開催前に各中央競技団体に対し照会を行い、取りまとめの上都道府県体育協会に通知する。



ここから未来へ 新たな一步

チャレンジ! おおいた国体

2008 第63回 国民体育大会